

# 平成29年度臨時職員の登録希望者を受け付けます

この登録制度は、臨時職員として働くことを希望される方にあらかじめ希望する職種等を登録してもらい、必要に応じて雇用条件に合う方を登録者の中から選考し、任用する制度です。

なお、この制度は任用を確約するものではなく、他に就職したり、進学したりすることを拘束するものではありません。

▼登録条件 登録を希望する職種に必要な資格免許を取得されている方で、町に通勤可能な方(地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する方は登録できません)

▼募集予定職種 事務補助員、保育園保育士、保育園用務員、保育園調理員、学校用務員、学校調理員、教育活動指導助手、作業員等

▼登録受付期間 随時受け付けます。

▼提出書類  
○臨時職員登録申込書(総務課にあります。または、町ホームページからダウンロードできます。)  
○資格が必要な職種については資格証明書の写し

▼提出方法 総務課へ持参または郵送により提出してください。

▼任用方法 臨時職員の任用を必要とするときに、雇用条件に合う方を書類選考し必要とする職場の担当者から面接等の連絡を

します。

※各課業務の必要に応じての任用となりますので、希望職種の登録者が多い場合や勤務条件が合わないなど、登録期間内に任用されない場合がありますので、ご了承ください。

▼登録有効期間

4月1日～平成30年3月31日(1年間)

※年度途中の申し込みについても、登録有効期間は平成30年3月31日までとなります。

▼雇用期間 職種により異なりますが、原則6カ月となります。(最長1年以内)

▼賃金・通勤手当 町規定により支給します(賃金800円、通勤手当片道2km)

▼福利厚生 勤務形態により社会保険(健康保険・厚生年金保険)および雇用保険の適用があります。

▼その他 臨時職員として任用されている間の身分は地方公務員となります。したがって守秘義務や営利企業等の従事制限(兼業の禁止)等、地方公務員としての義務が課せられることとなります。

▼問合せ 総務課秘書人事係  
☎726901



## 保育園臨時職員募集



### ○保育士

▼内容 保育士業務全般

▼募集人員 若干名

▼勤務場所 町内の保育園

▼雇用期間 4月1日～9月30日(期間延長の契約更新あり)

▼勤務日数 月20日程度

▼休日等 土日・祝日

※月1回程度土曜日の出勤があります。

▼勤務時間 午前8時30分～午後5時15分(早番遅番対応あり)

※勤務時間応相談

▼賃金 月額8,600円

▼通勤手当 町規定により支給

▼福利厚生 社会保険、雇用保険、労災保険に加入、有給休暇有

▼資格 保育士資格  
※ブランクがある方も、ぜひご応募ください。

▼申込み 町臨時職員に登録後、履歴書をこども未来課に提出してください。

▼採用決定 面接実施後、本人に通知します。

※詳しくはお問い合わせください。

▼問合せ こども未来課保育係  
☎726959

## ○保育園臨時調理員

▼内容 調理業務全般

▼募集人員 若干名

▼勤務場所 町内の保育園

▼雇用期間 4月1日～9月30日(期間延長の契約更新あり)

▼勤務日数 月20日程度

▼休日等 土日・祝日

▼勤務時間 常勤：午前8時30分～午後5時15分  
パート：午前9時～午後3時

▼賃金 時給850円

▼通勤手当 町規定により支給

▼福利厚生 雇用保険、労災保険に加入、有給休暇有  
※常勤は社会保険加入

▼申込み 町臨時職員に登録後、履歴書をこども未来課に提出してください。

▼資格 調理師免許または、調理業務経験のある方

▼採用決定 面接実施後、本人に通知します。

※詳しくはお問い合わせください。

▼問合せ こども未来課保育係  
☎726959

